

入 札 説 明 書

和歌山県が調達する物品に係る入札公告に基づく条件付き一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記１２の（１）に掲げる事務を担当する部局に対して説明を求めることができる。

なお、入札後当該入札説明書、調達物品の仕様等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

１ 公告日 令和８年９月８日（火）

２ 競争入札に付する事項

（１）調達年度

令和８年度

（２）調達物品の名称及び数量

全身用 X 線 C T 診断装置 一式

（キャノンメディカルシステムズ株式会社制 Aquilion Lightning / Helios Edition）

同等品不可

（３）調達物品の仕様等

別添仕様書による。

（４）納入期限

令和９年１月３１日（日）

（５）納入場所

和歌山県有田郡有田川町庄３１

和歌山県立こころの医療センター

３ 入札参加資格

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

（１）自治法令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（２）和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱（令和５年和歌山県告示第１０００号。以下「要綱」という。）に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者（入札参加資格の停止の期間中である者を除く。）であり、その競争入札参加資格者名簿の業務種目が「大分類『１８ 物品調達』の小分類『１ 物品販売』」であること。

（３）県内に本店を有する者又は県内に支店等を有し、かつ、その長を代理人として選任している者であること。

（４）和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る入札参加資格停止要領（令和５年制定）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

（５）和歌山県が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要領（平成２０年制定）に規定する排除措置を受けている者でないこと。

（６）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、再生手続開始の

申立てがなされている者でないこと。

4 入札の場所及び日時等

(1) 入札場所及び日時

ア 入札場所

和歌山県有田郡有田川町庄 3 1

和歌山県立こころの医療センター 診療管理棟 2 階 B 会議室

イ 入札日時

令和 8 年 9 月 2 4 日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便で令和 8 年 9 月 1 8 日 (金) 午後 5 時 0 0 分までに和歌山県立こころの医療センター事務局総務課に必着するように行わなければならない。

(3) 調達物品の仕様等に関する質問がある場合は、令和 8 年 9 月 1 0 日 (木) 午後 5 時 0 0 分までの間に和歌山県立こころの医療センター事務局に対して所定の書面（ファクシミリを含む。）により行うこと。質問に対する回答は令和 8 年 9 月 1 5 日 (火) 午後 5 時 0 0 分までに電子メール、ファクシミリ、又は電話により行うものとする。

なお、質問に関連して仕様書に関する重要な補足や変更点が生じた場合には、和歌山県立こころの医療センターホームページ上の「入札情報」に掲載するので入札前に必ず確認すること。

5 入札方法

本件は、書面による入札及び開札手続きを行うものとする。

(1) 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等及び納入場所渡し等に要する一切の諸経費を含めた額とする。

(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

(3) 入札は、書面による入札のみ実施し、電子入札は行わない。

(4) 入札者は、提出した入札書の引き換え、変更又は取り消しをすることができない。

(5) 入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができる。

6 書面による入札

(1) 入札は、入札書に入札する事項を記入して行うこと。

(2) 入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 代理人が入札する場合には、入札書に入札者の氏名（商号を含む。法人にあっては

その名称及び代表者の氏名）及び代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載して、押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）をしておかなければならない。

（４）入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（商号を含む。法人の場合にあつてはその名称及び代表者の氏名）及び「令和８年９月２４日開封《全身用Ｘ線ＣＴ診断装置 一式》入札書在中」と記入しておかなければならない。

（５）入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

7 入札保証金

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和６３年和歌山県規則第２８号）第８７条第４号の規定により免除とする。

8 契約保証金

契約を締結する者は、契約金額の１００分の１０以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の場合には、契約保証金の納付が免除される。

（１）保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

（２）過去２か年の間に地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、それらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

（３）契約金額が３２０万円未満であり、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがない場合

9 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とし、当該入札者は入札参加の資格を失うものとする。ただし、（８）から（１０）までに該当する入札については、その回の入札のみを無効とし、再度入札についての入札には参加することができる。

（１）入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

（２）委任状を持参しない代理人のした入札

（３）所定の時刻までにされなかった入札

（４）同一事項の入札について、入札者又は代理人が２以上の入札をした場合のそのいずれもの入札

（５）代理人が２人以上の者の代理人をした場合のそのいずれもの入札

（６）入札者が同一事項の入札について他の入札者の代理をした場合のそのいずれもの入札

（７）明らかに連合その他の不正な行為によってされたと認められる入札

（８）記名押印を欠いた入札書による入札

（９）金額を訂正した入札書による入札

（１０）誤字、脱字等により意思表示が不明瞭な入札書による入札

（１１）その他入札に関する条件に違反した入札

10 落札者の決定の方法

（１）予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

（２）落札となるべき同価の入札をしたものが２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち

開札に立ち会わない者、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 開札をした場合において、落札者がいない場合はその場で再度の入札を行う。それでもなお、落札者がいない場合は、再々度の入札を行う。

(4) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で4の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

11 支払条件

納品を完了した物品について、当該落札者からの適法な支払い請求書を受理した日から30日以内に、当該落札者にその代金を支払うものとする。

12 その他

(1) 当該契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

和歌山県立こころの医療センター事務局

和歌山県有田郡有田川町庄31

郵便番号 643-0811

電話番号 0737-52-3221

ファクシミリ番号 0737-52-5571

(2) 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約の締結における議会の議決の要否

否